

誇りある日本一住みよいまちづくりへの挑戦

横 瀬 町

地方創生総合戦略

横瀬町

# 目次

## 総論編

1. 総合戦略策定の背景と目的.....	2
2. 計画期間.....	4
3. 推進・検証体制.....	5
4. 総合戦略の基本的な考え方.....	6
5. 「横瀬町地方創生総合戦略」の戦略体系.....	8

## 戦略編

基本戦略1 横瀬の強みを活かした産業づくり.....	10
1. 地域産業の振興.....	10
2. 新産業の創出 ～ 創業支援・企業誘致 ～.....	12
3. 地元雇用の促進.....	13
基本戦略2 住みたくなる訪れたくなるまちづくり.....	14
1. 転入促進及び転出抑制.....	14
2. 交流の拡大.....	16
基本戦略3 横瀬っ子を増やす環境づくり.....	20
1. 結婚希望の実現 ～ 出会いと結婚への支援 ～.....	20
2. 出産・子育て希望の実現.....	21
3. 若者求心力の創出 ～ 若者文化の創造 ～.....	24
基本戦略4 未来を見据えた住みよい地域づくり.....	26
1. 定住自立圏の形成 ～ 地域機能の確立 ～.....	26
2. 小さな拠点の形成 ～ 地域コミュニティ創生 ～.....	27
3. 新たなまちづくり.....	27

— 横瀬町地方創生総合戦略 —

# 総論編

# 1. 総合戦略策定の背景と目的

## [制度的な背景]

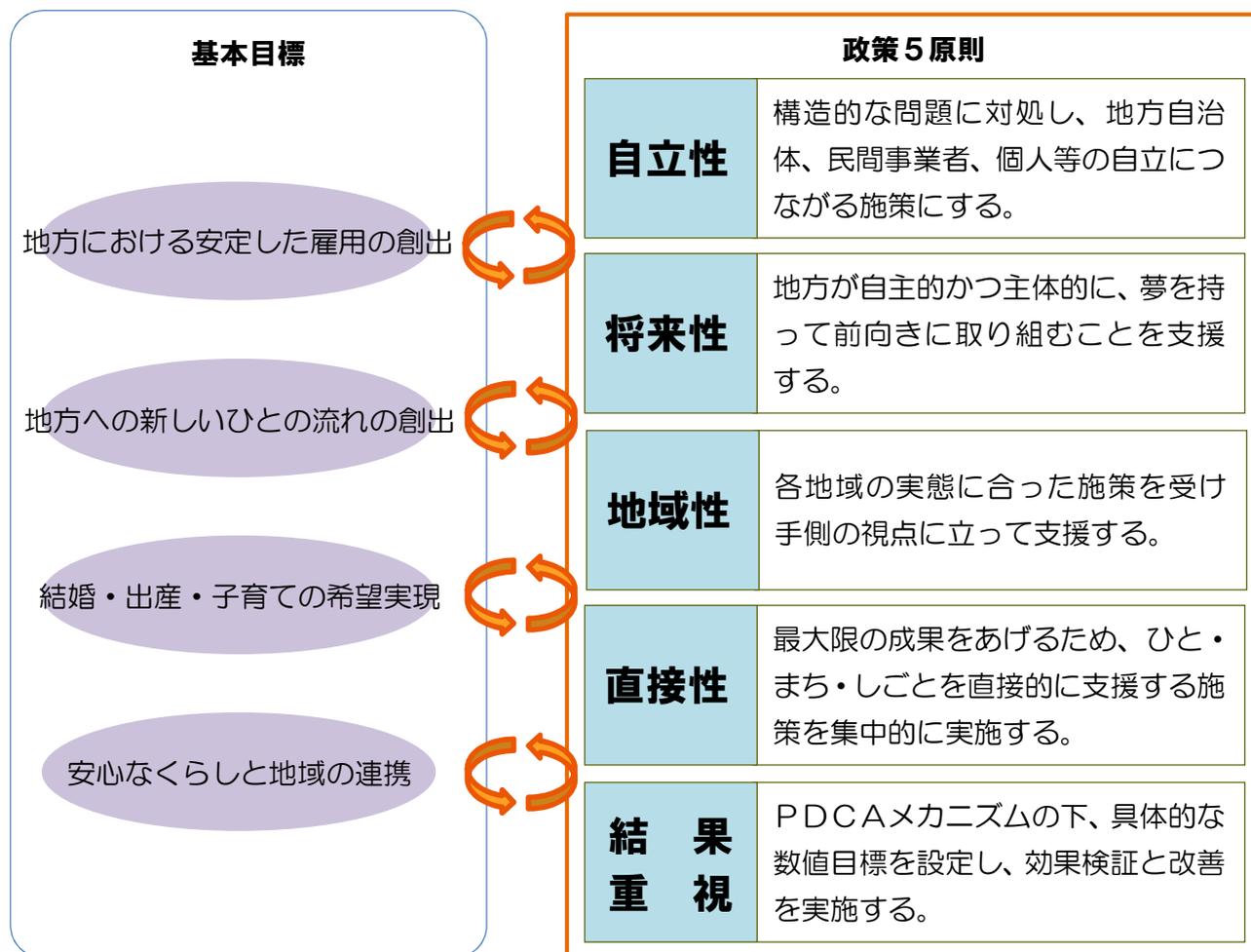
○我が国では、2008年をピークとして人口減少局面に入っており、2050年に9,700万人程度、2100年に5,000万人未満となる推計があります。また、地域間経済格差等が、若い世代の地方から東京圏への流出、ひいては東京圏一極集中を招いています。

○こうした背景に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の一部を改正する法律」が成立しました。この「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国では「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、平成26年12月27日に閣議決定しました。

## 【国の長期ビジョン及び総合戦略2015（改訂版）の概要】



○また、国では、まち・ひと・しごと創生に関して、政策5原則を掲げており、地方自治体においては、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するにあたって、これら5原則に基づく必要があるとしています。

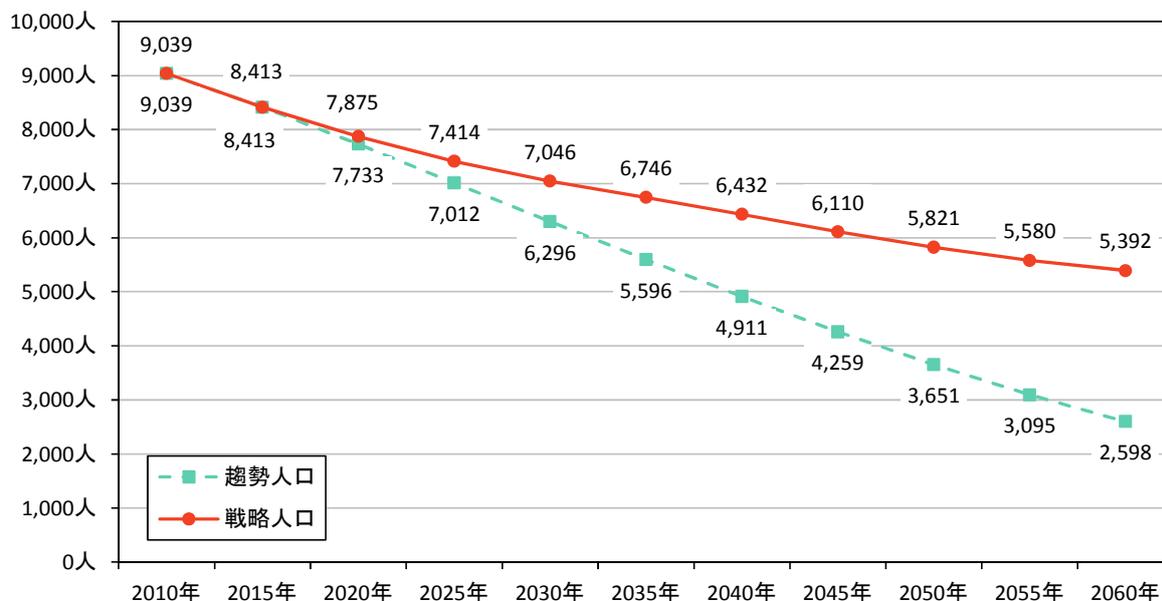


### [策定の目的]

- 全国的な少子高齢化、人口減少を背景に、横瀬町においても、総人口は平成7年の10,194人をピークに減少過程に転じ、その後も減少傾向で推移しており、平成22年には9,039人となっています。この間に、年少人口（0～14歳）比率は18.8%から13.6%に減少したのに対し、高齢化率は15.7%から26.3%に増加しており、本町においても少子高齢化が進行しています。
- こうした人口減少は、若者人口を中心とする町外転出や長期的な少子化傾向、さらには、人口構造の高齢化に伴う死亡者数の増加等が主な原因となっています。
- 本町は、1都3県の“東京圏”にあるものの、地理的には東京圏内における“地方”としての位置にあり、そうした観点からは多くの地方都市同様の社会動態上の問題を抱えていると言えます。
- 「横瀬町地方創生総合戦略」に先立ち策定した「横瀬町人口ビジョン」においては、こうした人口動向が続いたとすると、平成52年（2040年）には本町の人口は5,000人を割り込み、さらに平成72年（2060年）には2,600人程度までに減少する見通しであることを示しています。

- 人口規模の過度の減少は、地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、結果として地域における経済規模が縮小し、日常生活上のさまざまなサービス・利便性が低下していくとともに、こうした都市機能・生活機能の低下により、さらに人口の転出を促すという悪循環に入り込むことが危惧されるところです。
- 本町におけるこうした人口問題に対して、「横瀬町人口ビジョン」では平成 72 年（2060 年）における戦略人口として 5,400 人程度の人口規模を目指すことを掲げました。

### 戦略人口



- 「横瀬町地方創生総合戦略」は、長期的視点からこの戦略人口の達成を図ることを視野に、今後5年間の取り組みの方向性や施策等について明らかにするものです。

## 2. 計画期間

- 「横瀬町地方創生総合戦略」の計画期間は、5年（平成 27 年度～平成 31 年度）とします。

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	～	H72
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---	-----

第5次横瀬町 総合振興計画	基本構想	
	前期基本計画	後期基本計画

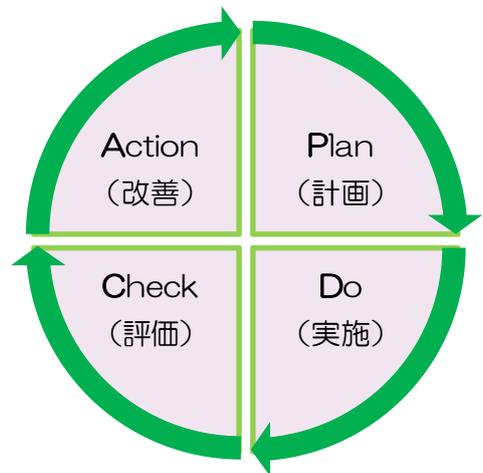
まち・ひと・しごと 地方創生関係	横瀬町人口ビジョン
	横瀬町地方創生総合戦略

### 3. 推進・検証体制

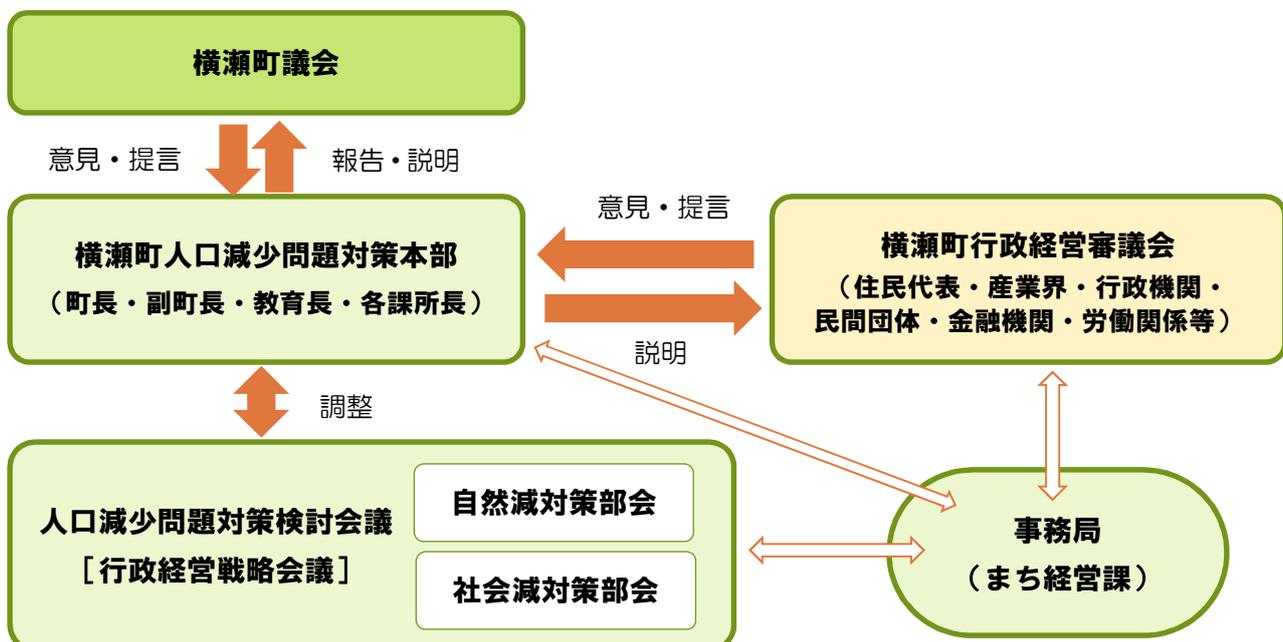
- 「横瀬町地方創生総合戦略」の策定にあたっては、町内有識者や公共的団体の代表者等の外部有識者を含む「横瀬町行政経営審議会」において、それぞれの立場からさまざまなご意見をいただくとともに、庁内においては、新たに設置した「横瀬町人口減少問題対策本部」や「横瀬町人口減少問題対策検討会議」での検討を行いました。
  - 今後は、「横瀬町地方創生総合戦略」の推進をより実効性あるものとするために、毎年度における評価・検証とともに、その結果を踏まえ、必要に応じた計画の見直しを行うものとします。
  - そのため、「横瀬町地方創生総合戦略」においては基本目標ごとに成果指標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定します。
  - 今後は、基本目標やKPIを評価指標としながら、PDCAサイクルによる評価・検証のしくみを確立します。
- ※KPIとは、Key Performance Indicatorの略称です。

#### ＜総合戦略におけるPDCAサイクル＞

- ①総合戦略の策定
- ②施策（事業）の着実な実施
- ③実施した施策（事業）の効果をKPI等により評価・検証
- ④必要に応じた総合戦略の改定



- 評価・検証にあたっては、その客観性・妥当性を担保するため、庁内の「横瀬町人口減少問題対策本部」を中心に、外部有識者の参画する「横瀬町行政経営審議会」と連携した評価・検証体制を確立していくものとします。



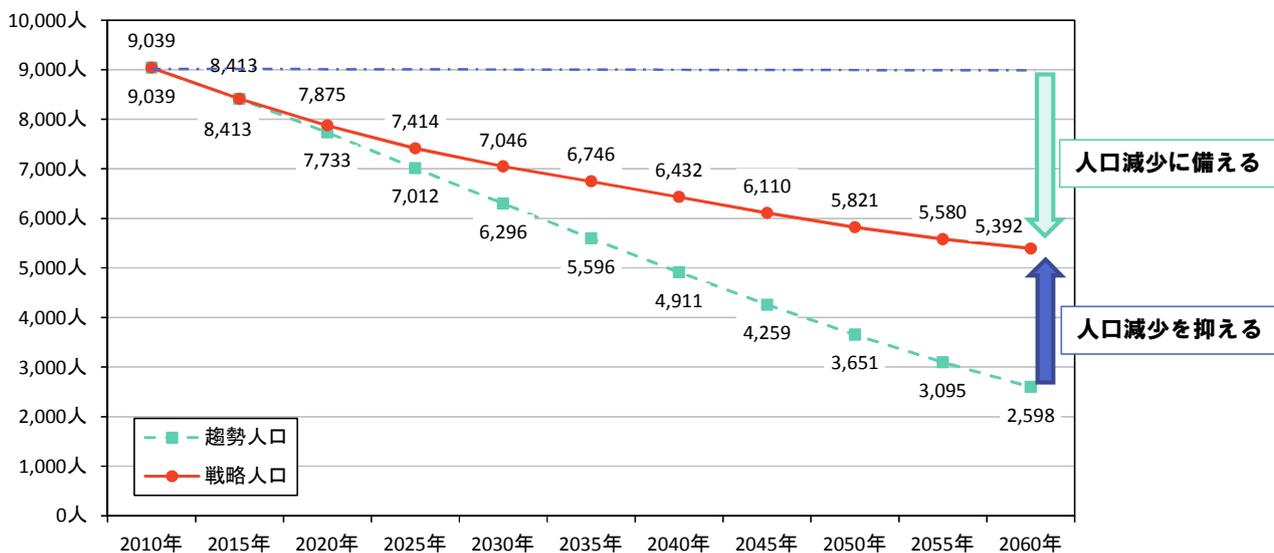
## 4. 総合戦略の基本的な考え方

### ～「横瀬町地方創生総合戦略」に求められること～

○「横瀬町人口ビジョン」で明らかにしたように、人口減少社会を背景に本町の趨勢人口は平成72年（2060年）には2,600人規模にまで減少することが想定されますが、こうした減少傾向に対して、今後、戦略的な取り組みを講じることによって、これを5,400人規模までの減少に抑制することが可能と考えます。

○この平成72年（2060年）までを視野に入れた長期的なビジョンに対して、平成31年度（2019年度）までの戦略的な取り組みを明らかにする「横瀬町地方創生総合戦略」では、上記の状況を踏まえる中で、次の2つのことが求められることとなります。

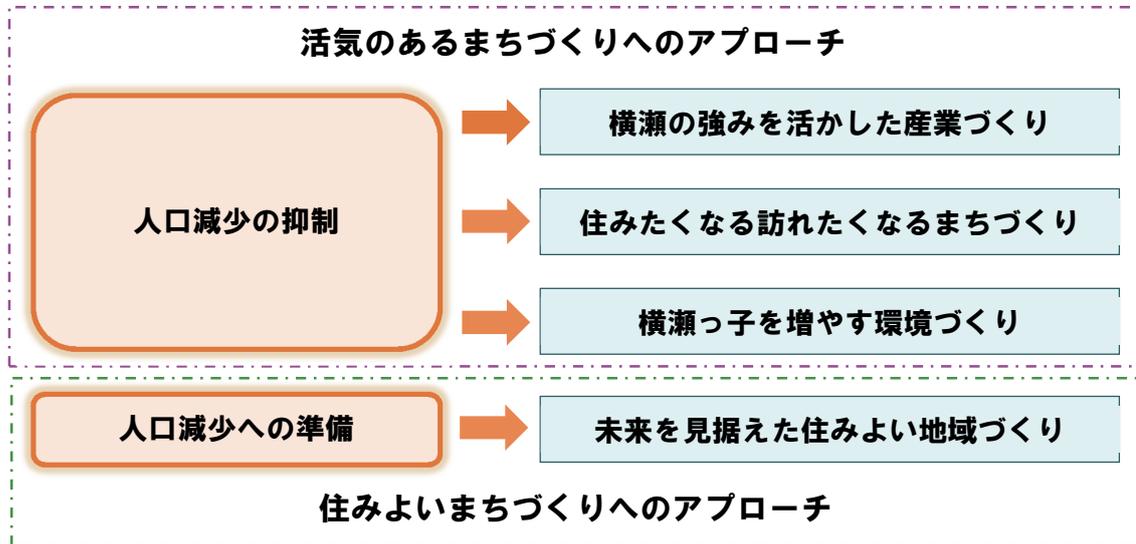
- ◆ 人口の減少を抑えること
- ◆ 人口の減少に備えること



○こうした観点から、「横瀬町地方創生総合戦略」は、“人口減少の抑制”と“人口減少への準備”という2つの視点から組み立てることとします。

## ～「横瀬町地方創生総合戦略」の基本戦略～

- 「横瀬町地方創生総合戦略」では、「人口減少の抑制」「人口減少への準備」のために、次の4つの基本戦略を柱にします。



- 「横瀬の強みを活かした産業づくり」「住みたくなる訪れたいまちづくり」「横瀬っ子を増やす環境づくり」の3つの基本戦略は、“人口減少の抑制”を目指した取り組み、また、「未来を見据えた住みよい地域づくり」という基本戦略は“人口減少への準備”のための取り組みとして位置づけられます。

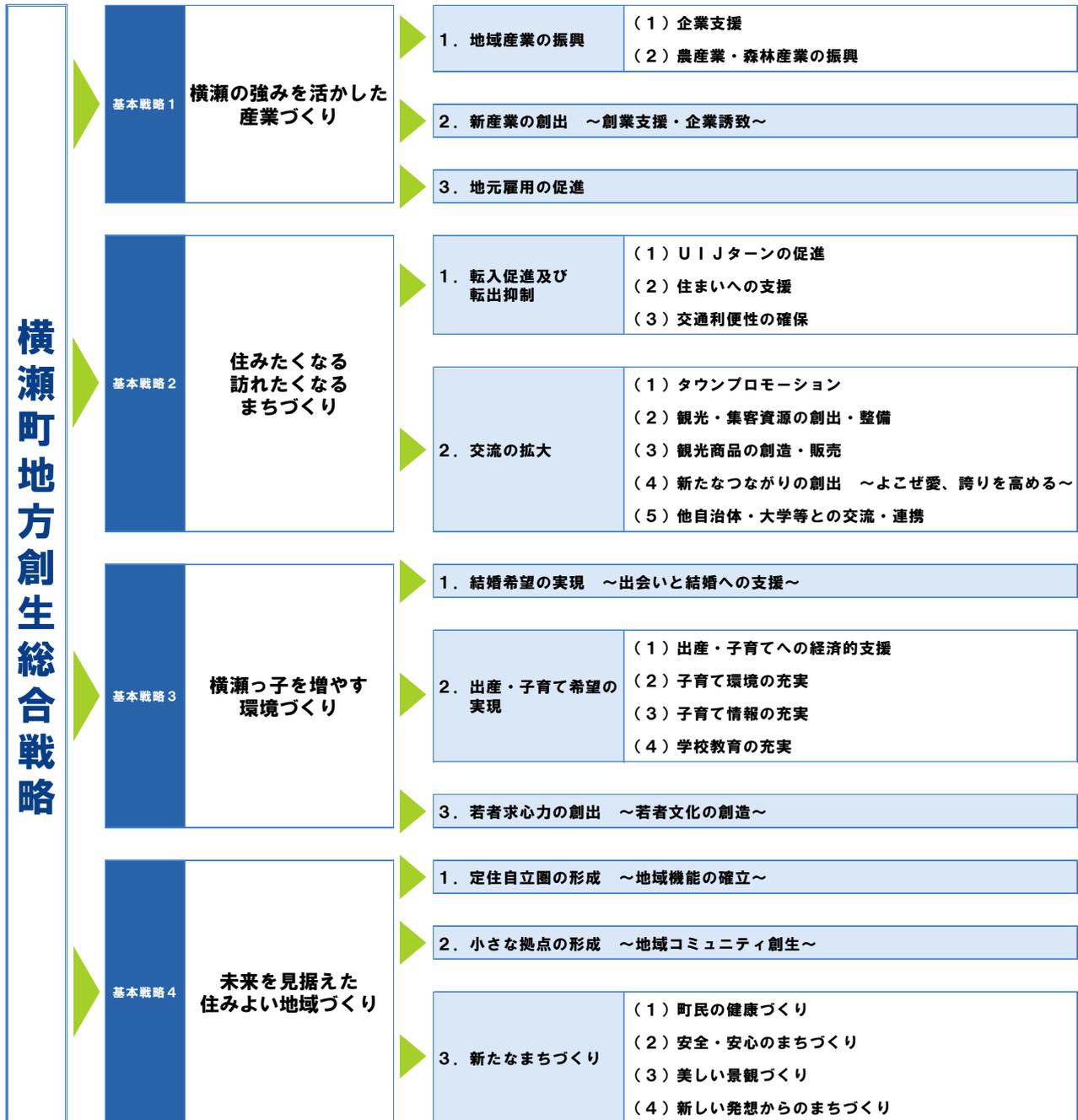
- 「横瀬町地方創生総合戦略」では、3つの基本戦略により“人口減少の抑制”に取り組まますが、それは単に人口規模の縮小を抑制するためだけの取り組みではありません。

- 人口減少の抑制を図るプロセスにおいて、少子高齢化といった人口構造の改善を図る取り組みであると同時に、活気のあるまちづくりへのアプローチでもあります。

- また、“人口減少への準備”への取り組みは、人口減少社会において予見される、地域コミュニティの重要性のさらなる高まり等を含め、今後の町のあり方について長期的・構造的な問題・課題として捉え直す取り組みであると同時に、誰しものが願う安全・安心の確保を含めた住みよいまちづくりへのアプローチと言えます。

## 5. 「横瀬町地方創生総合戦略」の戦略体系

○基本戦略に基づく戦略体系は、次のとおりです。



— 横瀬町地方創生総合戦略 —

# 戦 略 編

## ～雇用の創出・安定に向けて～

人口減少対策としての定住促進を図っていく上で、住まいの確保と併せて、地域における“しごと”を創出し、地域における産業・雇用市場の拡大を図っていくことは極めて重要な視点と言えます。

本町においても、転出者を対象としたアンケートによれば、転出理由としては「就職」が最も多く28.6%を占めており、これに「転職」「転勤」を加えた“しごと”関係を理由とする転出は41.3%を占める状況です。

本町における雇用の創出を図っていくため、従来からの地域産業の振興を基本にしつつ、新たな創業や企業等に対する支援、地元雇用の促進などの取り組みを進め、“しごと”がないことが定住の妨げとならないよう、量的・質的な雇用環境の整備を図っていくものとします。

基本目標 No. 1	町内事業所の新規雇用者数	
	141人（H25・H26 平均）	⇒ 150人以上（H31）

## 1. 地域産業の振興

### （1）企業支援

○本町における安定的な雇用創出を図るためには、町内企業の将来にわたる安定的な経営環境・経営基盤を整えることが不可欠であり、それは個々の企業の有する企業力の強化を図ることに他なりません。

○こうした観点から、経営革新をはじめ、企業の新たな取り組みに対する経済的支援に取り組むほか、専門的知見を有するコーディネーターによる訪問型企業支援、インターネットを活用した通信販売、各種展示会への出店支援等を通じた地場製品の販路開拓・拡大への支援を行っていきます。

K P I	経営革新計画承認奨励補助金交付件数	
	2件（H26）	⇒ 3件以上（H27～H31）
K P I	コーディネーターによる町内企業訪問件数	
	7件（H25・H26 平均）	⇒ 8件以上（H27～H31）

主な事業	備考
経営革新計画承認奨励補助金制度の推進	
品質環境経営促進補助金制度の推進 (エコアクション21の認証・登録に対する補助金制度を創設)	
コーディネーターによる訪問型企業支援	定住自立圏
地場産品の販路開拓支援	定住自立圏
企業支援事業の連携促進	定住自立圏
町内企業情報の発信強化	

## (2) 農産業・森林産業の振興

○農産業面では、いちご狩り、ぶどう狩り等の体験型観光農園が中心的存在となっています。今後は、活躍する担い手を地域の中心経営体として位置づけ、町が農業面だけでなく観光面でも強かにバックアップするなど、町と共同により農産業の推進を図っていく必要があります。

○近年では、横瀬町茶業組合による紅茶の製造も始まり、希少な国産紅茶の産地として注目されるなど、茶が地域活性化の戦略的品目に成長しています。また、道の駅“果樹公園あしがくぼ”では、既存の農産物直売施設に加え、新たに“水辺のカフェ”“いわざくら館”等を通じた販売体制も確立されています。特に水辺のカフェで提供される地場産紅茶を使用した加工品は、多くのファンを持つ人気商品となっています。今後は、緑茶・紅茶の生産を本町における6次産業化を牽引する産業として位置づけ、地域のお土産（菓子製造・飲食業）との連携による新たな特産品の開発、販売の強化・拡大を支援していきます。

○森林産業については、安価な外材の流入、経営的合理化や整備の遅れ等を背景に全国的に厳しい状況にありますが、その一方で、広大な森林は“環境の時代”における新たな可能性を秘めた活用資源とも捉えることができます。

○地場産木材の利用の推進を図るため、木造化・木質化を推進するほか、高齢化が進む林業従事者の人材育成・雇用支援や森林整備を通じた山村都市交流の推進等に取り組んでいきます。

KPI	6次産業化へのプロジェクト件数
	—  2件 (H27~H31 累計)

主な事業	備考
6次産業化の推進	
観光農業・体験農業の推進	

主な事業	備考
農業後継者の育成支援	
公共施設や民間住宅等での木材利用の推進	定住自立圏
森林・林業分野における人材育成・雇用への支援	定住自立圏
森林整備・山村都市交流の推進	定住自立圏
新たな森林産業への支援	定住自立圏

## 2. 新産業の創出 ～ 創業支援・企業誘致 ～

○ICTの進化・普及、大量生産・大量消費時代からの脱却等を背景に、重厚長大型産業に代表される製造業中心の産業構造から、情報産業等を含む第3次産業へのシフト、いわゆる産業のサービス化が進むとともに、企業のカタチ、創業のあり方はより多様化しています。従って、必ずしも大きな資本・設備を要することなく、アイデアやネットワークを活用する企業を主なターゲットとして、新しいカタチの創業支援・企業誘致をすることも可能な時代になっています。

○こうした時代環境を背景に、創業サポート窓口を設置しつつ、町内の空き家や空き店舗等の有効活用による創業や創業資金の借入に対する利子補給制度の創設等も含め、多様な創業を支援するための取り組みを進めるとともに、都心に近い立地条件を活かしながら、町内への新たな企業誘致についても取り組んでいきます。

KPI	町内創業に関する相談件数		
	2件（H25・H26 平均）	⇒	3件（H27～H31）
KPI	町内創業（第二創業含）件数		
	—	⇒	3件（H27～H31 累計）
KPI	町内誘致企業数		
	—	⇒	3件（H27～H31 累計）

主な事業	備考
秩父商工会議所との連携による創業支援	
創業資金の借入に対する利子補給制度の創設	
ICT関連企業・技術者の誘致	
空き家や空き店舗等の有効活用	

主な事業	備考
新規創業支援補助金制度の推進 (事務所や店舗など建物維持に要する経費の補助)	
企業誘致事業の連携促進	定住自立圏
ちちぶ地域創業サポート窓口の設置及びちちぶ創業塾の開催	1市4町と各商工会・商工会議所の共同実施

### 3. 地元雇用の促進

- 町内常住の就業者・通学者4,571人のうち、町内への通勤・通学者が1,649人(36.1%)であるのに対し、他市区町村への通勤・通学者は2,898人(63.4%)で、その半数以上の1,545人が秩父市への通勤・通学者となっています。(平成22年：国勢調査)
- こうした秩父都市圏のベッドタウンとしての一面を有する本町ですが、今後は町内における地域産業の振興等と歩調を合わせつつ、町内常住者の雇用を増やしていくため、役場に経済対策担当を設置します。
- 若者の定住を促進する観点から、U I Jターン者やこれらの方を雇用する企業に対して奨励金を交付する定住就職促進奨励金制度を創設するほか、合同就職説明会の開催などに取り組んでいきます。

K P I	定住就職促進奨励金交付件数	
	—	➡ 12件 (H31)
K P I	町内事業所の新規雇用者数(秩父管内高校からの就職者のみ)	
	6人 (H22~H26 平均)	➡ 8人 (H27~H31)

主な事業	備考
経済対策担当を設置し、雇用の場の確保を促進	
定住就職促進奨励金制度の創設(U I Jターン者の支援)	
合同就職説明会等の雇用対策事業の実施	定住自立圏

## 2 住みたくなる訪れたくなるまちづくり

### ～定住促進・交流拡大に向けて～

本町における近年の転入・転出といった社会動態、“ひと”の流れは、毎年、転出者数が転入者数を40～60人程度上回るなど、転出超過の人の流れが恒常化しています。

こうした状況を踏まえつつ、今後は住みやすさのボトムアップを図ることを基本にしながらも、さらに積極的な転入促進及び転出抑制に取り組むことで、恒常化した転出超過構造の改善を図っていくこととします。

こうした定住促進の取り組みに加えて、交流・観光といったもうひとつの“ひと”の流れについても、拡大・活性化を図ることにより、本町の活力・活気の創出につなげていきます。

基本目標 No.2	転出超過数（5年間平均）の改善	
	54人（H22～H26平均）	37人（H27～H31平均）

## 1. 転入促進及び転出抑制

### （1）U I Jターンの促進

○全国的にみると“ひと”の流れは、地方から東京圏（1都3県）へという一極集中の流れが顕著であり、多くの地方都市にあっては、こうした“ひと”の流れを変えることが大きな課題となっていますが、東京圏に位置する本町においては、地方から東京圏へという“ひと”の流れを活かすという視点も重要であると考えます。

○こうした視点も踏まえつつ、定住就職促進奨励金制度（前掲）の創設に加え、町外在住者のU I Jターンによる町内への移住（転入）・定住を促進していくためのプラットホームの構築を行う支援窓口の設置や2世代・3世代同居・近居の啓発・普及に向けた情報発信などに取り組んでいきます。

K P I	町外からの移住者数	
	246人（H22～H26平均）	256人（H27～H31平均）
K P I	移住相談件数	
	—	25件（H31）

主な事業	備考
U I Jターン支援窓口の設置 (道の駅に専用PRブース設置、PRチラシ作成等)	
2世代・3世代同居・近居の啓発・普及に向けた情報発信	
定住就職促進奨励金制度の創設(U I Jターン者の支援)【再掲】	

## (2) 住まいへの支援

○町内への新たな移住を促進するための基礎的基盤条件とも言える住まいの確保に向けて、空き家バンクの機能拡充を図るとともに、シェアハウス等も含め、若者のライフスタイルや嗜好・ニーズを踏まえた若者向け不動産情報についての発信機能の充実に取り組んでいきます。

K P I	空き家バンク物件成約数		
	16件(H22~H26累計)	➡	25件(H27~H31累計)
K P I	一般住宅新築棟数		
	27棟(H22~H26平均)	➡	30棟(H27~H31平均)

主な事業	備考
空き家バンク機能の拡充	定住自立圏
若者向け不動産情報発信機能の充実	
新婚世帯家賃補助金制度の推進	

## (3) 交通利便性の確保

○町内に常住する就業者・通学者の6割以上が、町外に通勤・通学している状況があり、こうした方々にいつまでも横瀬町に住み続けてもらうことは、本町にとっての定住促進策、とりわけ転出抑制策として極めて重要であると考えます。

○こうした観点から、鉄道利用による町外への通勤者に対する通勤助成金制度を新たに創設するとともに、高齢化の進展に伴う交通弱者の増大を踏まえつつ、交通空白地域の解消や外出促進などを図るため、町内移動の交通手段としてコミュニティバスの運行確保に取り組んでいきます。

K P I	通勤助成金交付件数		
	—		15件 (H31)
K P I	コミュニティバス利用者数		
	—		8,000人以上 (H31)

主な事業	備 考
鉄道利用者の通勤助成金制度の創設	
コミュニティバス運行の確保	

## 2. 交流の拡大

### (1) タウンプロモーション

○訪れてみたい町として、ひとりでも多くの人に横瀬町を認識してもらうためには、横瀬町を知ってもらうことを含め、横瀬町の魅力・イメージを広く普及させていくことが不可欠であるとともに、訪れてみたい町としての認識こそが住んでみたい町として認識されるための前提条件であるとも言えます。

○こうした観点から、横瀬町の魅力や住みやすさ、イメージなどの情報について、SNSなどを含めた多様な媒体・手段を通じて広く発信することにより、ひとりでも多くの人に横瀬町を知ってもらい、関心・興味を持ってもらうためのタウンプロモーションに取り組めます。

K P I	町ホームページの年間アクセス数 ※		
	90,717件 (H26)		200,000件 (H31)
K P I	年間観光客入込客数 ※		
	647,000人 (H26)		750,000人 (H31)
K P I	町内の鉄道駅乗降人員 (1日平均)		
	2,082人 (H22~H26平均)		2,240人 (H31)

※ 後期基本計画の目標指標を上方修正

主な事業	備考
情報発信の強化 (町ホームページ刷新、パブリシティの活用等)	
SNSの開設(公式 Facebook 開設)	
道の駅等の情報発信・受信(アンテナ)機能の強化	
国内外からの民泊・修学旅行等の誘致	秩父地域おもてなし観光公社
インバウンドの推進(外国語表示看板整備含)	
大学等との連携(観光分野:立教大学観光学部)	
よこぜまつりのリニューアル	

## (2) 観光・集客資源の創出・整備

○武甲山に代表される自然資源・自然景観が、本町の観光・集客を考える上での最大の財産・資源であることは間違いありません。

○今後は、こうした自然資源・自然景観を活用した観光・集客の基盤整備やしきみづくりが重要であるとの認識から、自然環境を最大限に活かすための横瀬町ならではの“ウォーキング”を基本とした観光スタイルの確立を図るため、歩きたくなる道、歩きたくなる拠点等の整備を進めるとともに、スマートフォンの活用をはじめ、観光・集客資源のPR等にも取り組んでいきます。

KPI	年間観光客入込客数 ※		
	647,000人(H26)	➡	750,000人(H31)
KPI	観光・産業振興協会ホームページの年間アクセス数 ※		
	184,911件(H26)	➡	200,000件(H31)

※ 後期基本計画の目標指標を上方修正

主な事業	備考
歩きたくなる道の整備・充実	
歩きたくなる拠点の整備	
スマートフォンを使った歩きたくなる町の推進	
観光PRの推進 (ガイドブック・マップ作成、イベント開催、看板標識整備等)	

### (3) 観光商品の創造・販売

○観光の目的は、見ること、食べること、体験することなどさまざまですが、その土地ならではの土産品などを買うことも欠かすことのできない目的のひとつと言えます。

○本町の地場産品・特産品を活用した、横瀬町でしか手に入らない土産物・商品の開発に取り組むことは、そうした土産物・商品の販売を通じて、それを手にする多くの人（観光客だけではなく、土産物をもらう人も含め）に対する横瀬町のPR効果も期待されるものです。

KPI	新商品の開発数		
	—	⇒	2件（H27～H31 累計）
KPI	道の駅農産物等売上高 ※		
	121,260 千円（H26）	⇒	129,200 千円（H31）

※ 後期基本計画の目標指標と同様

主な事業	備考
大学等との連携（商品の開発：淑徳大学経営学部）	
道の駅や観光農園等を活用した商品開発	

### (4) 新たなつながりの創出 ～よこぜ愛、誇りを高める～

○横瀬町への定住を促進していく観点から、横瀬町に生まれ、育った若者が横瀬町を自らの郷土として愛し、誇れることはとても重要なことであるとともに、こうした横瀬生まれ、横瀬育ちの若者同士のつながりについても、本人にとってだけではなく、横瀬町にとっても貴重な人的ネットワーク資源であると考えます。

○こうした観点から、町広報紙作成や町イベントボランティア活動への町内中学生等の参加、同窓会の町内開催、25歳成人式開催などへの支援に取り組んでいきます。

KPI	対象同窓会の開催件数		
	—	⇒	15件（H31）
KPI	ふるさと納税寄付者		
	11名（H26）	⇒	200名（H31）

主な事業	備考
郷土愛の醸成 （町広報紙作成、町イベントボランティア活動への参加等）	
同窓会の町内開催支援	

主な事業	備考
横瀬町 25 歳成人式の開催	
ふるさと納税の促進 (ワンストップサービスの提供、特典の充実、PRチラシ作成)	

### (5) 他自治体・大学等との交流・連携

○交流拡大の観点から、その対象は観光等に代表される町外の個人・グループだけではなく、他の自治体や大学等を想定した取り組みも重要です。こうした他自治体・大学等との交流や連携の機会・しくみづくりに取り組んでいきます。

KPI	他自治体・大学等との交流・連携事業の新規取り組み件数
	—  10件 (H27~H31 累計)

主な事業	備考
他自治体・大学等との交流・連携の推進	

～結婚・出産・子育ての希望実現に向けて～

本町を含めた我が国における人口問題については、人口減少という人口規模の問題、少子高齢化という人口構造の問題、東京一極集中という人口偏在の問題の3つの側面から認識することが極めて重要であり、これらの問題への対策としてさまざまな対応が求められています。

こうした状況の中で、出生数の増加を図る少子化対策こそが最も基本的・基幹的な人口対策であることは間違いありません。

本町の合計特殊出生率は、人口規模が大きい自治体の多くがそうであるように、増減を繰り返しながら推移するなど、必ずしも単調な動向ではありませんが、平成26年においては1.35となっており、埼玉県水準の1.31を上回っているものの、全国水準の1.42には及ばない水準にあります。

出生数の動向は、合計特殊出生率だけではなく、出産の多くが期待される20～30代の女性人口そのものの規模によって左右されるため、こうした年代の女性人口の縮小が見込まれる今後5年間の中では合計特殊出生率の上昇をもってしても、出生数の減少は避けられない見通しです。そのため、長期的な視点から出生数の増加に結びつくよう、若者を中心とする結婚・出産・子育ての環境を向上させ、ひいては横瀬町を故郷とする“横瀬っ子”を増やす取り組みを進めます。

基本目標 No.3	合計特殊出生率の上昇		
	1.35 (H26)	⇒	1.60 (H31)
基本目標 No.4	出生数の減少抑制		
	58人 (H22～H26 平均)	⇒	51人 (H27～H31 平均)

1. 結婚希望の実現 ～ 出会いと結婚への支援 ～

○我が国における出産の実態・特性として、婚姻関係にある男女間に生まれる子どもの割合が約98%であることから、結果として結婚が出産の前提条件となっているということでもあります。

○本町在住の15～40歳を対象とする「住民アンケート」によれば、独身の方が結婚していない理由として、「結婚したいと思える相手がない」が38.1%で最も多く、次いで「出会う機会、きっかけがない」は35.1%となっています。

○こうした状況を踏まえ、本町における若者の結婚への希望を実現するための支援として、結婚したいと思えるような異性との出会いやきっかけの場づくりに取り組むとともに、結婚に関する相談の充実や新婚世帯に対する家賃補助金制度の推進に取り組んでいきます。

K P I	婚活イベント・婚活セミナーの開催（町、結婚相談所主催等）	
	2回（H26）	⇒ 4回以上（H31）
K P I	カップル成立数	
	5組（H26）	⇒ 10組以上（H31）

主な事業	備考
婚活イベント・婚活セミナーの開催 （地域資源の活用、年齢や趣味の観点も重視等）	
結婚相談の充実	
新婚世帯家賃補助金制度の推進【再掲】	

## 2. 出産・子育て希望の実現

### （1）出産・子育てへの経済的支援

○出産希望をもつ女性や夫婦への支援として、不妊治療に要する医療費助成の拡充を図るとともに、妊娠はするものの流産・死産や新生児死亡などを繰り返してしまう不育症に対してもその治療に要する医療費助成の制度を新たに創設するなど、経済的な支援を充実させていきます。

○出産へのインセンティブ創出効果や出産等に対する経済的支援の観点から、出産祝い金や入学祝い金の拡充、多子世帯への保育料の軽減に取り組んでいきます。

K P I	子どもを産みたい人への支援件数（不妊治療・不育治療の助成金交付件数）	
	2.4件（H22～H26 平均）	⇒ 4件以上（H31）
K P I	出産祝い金制度・入学祝い金制度の拡充	
	—	⇒ 祝い金の増額（H31）
K P I	保育料軽減対象児童数	
	—	⇒ 30人（H31）

主な事業	備考
不妊治療助成金制度の拡充	
不育治療助成金制度の創設	
出産祝い金制度・入学祝い金制度の拡充	
多子世帯への保育料の軽減 (就学前まで第3子以降の保育料無償化の実施)	

## (2) 子育て環境の充実

- 出産後の子育てについて、それぞれの子育て家庭のライフスタイルやニーズに応じて、誰もが安心して子育てができる環境を整えていくことが必要です。
- こうした観点から、子育てに関する多様な相談・ニーズに対して、窓口の一本化によるワンストップサービスの提供やきめ細かい子育て相談の実施を図るため、庁内組織体制の改編により、新たに子育て支援課を設置します。
- 就学前の子どもたちや子育て家庭に対する支援の充実を図るため、子どもの養育にかかる支援が必要な家庭に対して、保健師だけではなく、保育士・ヘルパー・助産師・栄養士による育児支援家庭訪問事業を開始するほか、乳幼児健診については従来の3歳児までの健診体制に加え、新たに5歳児健診を実施することにより、円滑に就学期を迎えるための準備・機会の創出を図っていきます。
- このほか、ファミリー・サポート・センターの利用助成金制度の創設等を通じて、より利用しやすい子育てサービスの環境を整えていくとともに、町内における未就学児の保育・教育の充実の観点から、保育所機能の民営化についての検討ほか、子育て環境の整備など、横瀬町が安心して子育てのできる町となるための取り組みを進めます。

KPI	ファミリー・サポート・センターの年間利用者数 ※		
	0人 (H26)		5人 (H31)
KPI	認定こども園の新設		
	—		1カ所 (H31)
KPI	小・中学生の年間交通事故発生件数 (事故報告件数)		
	0件 (H26)		0件 (H27~H31)
KPI	子育て支援PR人数		
	—		1,300人 (H31)

※ 後期基本計画の基本目標と同様

主な事業	備考
子育て窓口一本化・ワンストップサービスの提供 (子育て支援課の設置)	
子育て相談の充実	
育児支援家庭訪問事業の開始	
5歳児健診の創設	
ファミリー・サポート・センター利用助成金制度の創設	
保育所機能の民営化の検討開始	
認定こども園の普及促進(幼児教育環境整備)	
子育て環境(ハード事業)の整備	
家庭教育の充実	
父親の育児参加の促進	
子育て応援している企業の情報発信 (町広報紙や町ホームページ、SNSによるPRの実施)	
子育て・子育て応援ガイドブック作成	
子どもや乳幼児用の防災備蓄品の整備	

### (3) 子育て情報の充実

○子育てに関する不安や精神的負担感を少しでも軽減していくためには、子育てに関する身近な情報や同じように子育てをする母親などの状況に関する情報を発信し、交流や情報共有の機会・しくみを創出し、子育て中の母親などの孤立化を防ぐことが重要になってきます。

○こうした観点から、子育てに関する情報の充実を図るとともに、その情報発信にあたっては、町広報紙や町ホームページだけではなく、子育て家庭にとってスマートフォン等のモバイルから気軽にアクセスできるSNS等の活用を図るなど、情報発信媒体の多様化にも取り組んでいきます。

KPI	町ホームページの年間アクセス数 ※
	90,717件(H26)  200,000件(H31)

※ 後期基本計画の基本目標を上方修正

主な事業	備考
子育てに関する情報発信の強化 (先輩ママ・パパの声や体験談、育児の心得、遊び場等)	
SNSの開設(公式 Facebook 開設)【再掲】	

#### (4) 学校教育の充実

○横瀬に育つ子どもたちの学校教育について、学力向上をさらに推進するとともに、国際社会に対応する人材を育成していきます。そのため、英語教育の充実や海外派遣事業のほか、大学等との連携による異文化交流等、人との交流・コミュニケーションの能力向上や機会創出に取り組んでいきます。また、町内小・中学校のホームページの充実により、学校の特性・魅力・様子を広く発信していきます。

KPI	大学等と連携した取り組み件数(異文化との交流)	
	—  1件以上(H27~H31累計)	
KPI	小・中学校ホームページの年間アクセス数	
	—  40,000件(H31)	

主な事業	備考
学力向上の推進(長期休業中の勉強会開催、検定受検料助成金制度の創設等)	
英語教育の充実	
海外派遣事業の実施	
大学等との連携(異文化との交流)	
小・中学校ホームページの充実	

### 3. 若者求心力の創出 ~ 若者文化の創造 ~

○全国の多くの自治体同様、本町においても進学・就職等に伴い、多くの若者が町外に転出している実態がある一方で、少子化対策の観点からも、また、町の活力・活気の創出の観点からも、若者が集うまちづくりという視点がこれからますます重要になってくるものと考えます。

○近年では、アニメ「心が叫びたがってるんだ。」の舞台として、若者を中心とするいわゆる聖地巡礼スポットとしても脚光を浴びており、こうした若者文化の芽生えを大切にしながら、さらなるアニメーションの活用やフィルムコミッションの推進を通じて、横瀬町に新たな若者文化を創造していきます。

○こうした取り組みを一例に、25 歳成人式の開催や(仮称)横瀬ソトモノ会議を創設するなど、これまで以上に若者に注目され、若者が集う雰囲気・環境づくりまでを長期的視野に入れつつ、若者求心力の創出・向上を図っていきます。

<b>K P I</b>	フィルムコミッションによる撮影件数	
	8 件 (H26)	 20 件 (H31)

主な事業	備 考
フィルムコミッションの推進	
アニメーションを活用した地域活性化の推進	
横瀬町 25 歳成人式の開催【再掲】	
(仮称)横瀬ソトモノ会議の創設	

# 4 未来を見据えた住みよい地域づくり

## ～持続するまち・自立するまちの形成に向けて～

「横瀬町地方創生総合戦略」においては、基本戦略1から基本戦略3に基づくさまざまな取り組みを通じて、少子高齢化等の人口構造への対応を含めた人口減少問題への対策を講じることで人口減少傾向の抑制を図っていきますが、ほとんどの自治体がそうであるように、こうした対策・対応をもってしても人口減少に終止符を打つまでにはいかず、平成72年(2060年)には5,400人程度の人口規模にまで減少する見通しです。

したがって、こうした長期的な見通しを踏まえ、人口減少社会を前提にしつつ、横瀬町がいつまでも安心して住みよい町であるための対応・取り組みも極めて重要となってきます。

こうした観点を踏まえ、「定住自立圏」の形成に向けた取り組みを推進するほか、地域コミュニティの創生など、人口減少社会を見据えた新たなまちづくりに取り組んでいきます。

基本目標 No.5	横瀬町に住み続けたい住民の割合	
	64.7% (H26)	70% (H31)

## 1. 定住自立圏の形成 ～ 地域機能の確立 ～

○横瀬町、秩父市、皆野町、長瀬町、小鹿野町の1市4町では、深刻化する人口減少、少子高齢化に対応し、近隣自治体が連携・協力して行政サービスを行うことにより安心して暮らせる地域をつくる観点から、平成21年9月に「ちちぶ定住自立圏形成協定」を結び、現在は平成27年3月に策定した第2次の「ちちぶ定住自立圏共生ビジョン」に基づく取り組みを進めているところです。

○今後も、「横瀬町地方創生総合戦略」の取り組みと併行して、広域的な観点からの定住自立圏の形成と横瀬町における地域機能の確立に取り組んでいきます。

KPI	広域連携強化の満足度（定住自立圏構想の推進等）※	
	55% (H26)	60% (H31)

※ 後期基本計画の基本目標と同様

主な事業	備考
ちちぶ定住自立圏共生ビジョンの推進	定住自立圏

## 2. 小さな拠点の形成 ～ 地域コミュニティ創生 ～

- 人口減少時代において、地域における人口密度の低下が想定されますが、これは物理的な人と人との距離が遠ざかる現象にほかなりません。
- こうした観点から、人口密度の低下した時代・地域において、人と人とのコミュニケーションのあり方を含め、身近な地域における地域コミュニティの重要性が今日以上に高まることが想定されます。
- 町内 23 区のコミュニティを基本に、相談窓口についても 23 区担当を設置するとともに、高齢者サロンを中心とした世代間交流・地域交流の場づくりを推進していきます。

K P I	23 区担当窓口の設置		
	—		設置 (H28)
K P I	高齢者サロン設置数		
	1 カ所 (H26)		7 カ所 (H31)

主な事業	備 考
23 区担当窓口の設置	
高齢者サロン補助金制度の創設 (高齢者サロンを中心とした世代間交流・地域交流の推進)	

## 3. 新たなまちづくり

### (1) 町民の健康づくり

- 誰もがいつまでも健康に暮らせる町であることはみんなの願いです。
- こうした健康づくりは、一人一人の日頃的生活習慣の改善や健康への意識・認識の向上などが基本となることから、住民自らの健康づくりを支援するためのしくみとして、歩きたくなる道を活用した健康づくり、体力づくりに取り組んでいきます。
- 特定健診・がん検診等の受診や体育祭等の町・地域のイベントへの参加を促すしくみとして、健診・検診受診者やイベント参加者にマイレージ(ポイント)を付与し、これを貯めることで商品券などの景品と交換できる“よこぜマイレージ”を創設することで、一人一人の健康づくりや地域社会参加のインセンティブ向上を図っていきます。

K P I	健康寿命 ※		
	83.14 歳 (H25)	➡	84.2 歳 (H31)
K P I	歩きたくなる道を活用した企画・イベントの取り組み件数		
	—	➡	3件以上 (H31)

※ 後期基本計画の基本目標と同様

主な事業	備考
歩きたくなる道の整備・充実【再掲】	
よこぜマイレージの創設	

## (2) 安全・安心のまちづくり

○防災に対する意識・認識の向上や高齢者等を狙った犯罪の多発化等を背景に、住民誰もがいつまでも安全に安心して暮らせる町であるための環境整備・ネットワークづくりに取り組んでいきます。

K P I	町内の年間犯罪発生件数 ※		
	29 件 (H24~H26 平均)	➡	18 件 (H31)
K P I	小・中学生の年間交通事故発生件数 (事故報告件数)		
	0 件 (H26)	➡	0 件 (H27~H31)
K P I	見守り活動人数		
	965 人 (H26)	➡	2,000 人 (H31)

※ 後期基本計画の基本目標を上方修正

主な事業	備考
安全安心な環境の整備 (防災対策、防犯対策、交通安全対策等)	
高齢者見守りネットワーク活動の推進 (声かけ訪問、周知用パンフレット作成等)	
家族介護者支援手当制度の創設	
消防支援隊運営費交付金制度の創設	

### (3) 美しい景観づくり

○自然環境に恵まれた横瀬町の景観をさらに魅力的で美しい資源としていくために、横瀬川の親水護岸整備などを含め、身近な水辺空間の整備に取り組んでいきます。

○町民グラウンド脇の町有地について“人の集う、花咲く美しい山”（(仮称)花咲山公園）として、住民や民間企業等と一緒にいくための検討・取り組みを始めていきます。また、町の木である“もみじ”を横瀬のシンボルとして育成し、里山等の景観改善と観光資源化を推進します。

K P I	水辺空間・里山景観の整備数	
	—	⇒ 2カ所以上（H31）
K P I	植栽活動等年間延べ参加数（(仮称)花咲山公園等）	
	—	⇒ 1,200人（H31）

主な事業	備考
水辺空間の整備	
里山景観の整備（花木の植栽等）	

### (4) 新しい発想からのまちづくり

○これからの時代に対応した新たなまちづくりを進めていく観点から、「ちちぶ定住自立圏共生ビジョン」等に代表される近隣自治体との広域連携の取り組みだけではなく、今後はより広い視点から外部人材等や金融機関との連携を図り、これまでにない柔軟で新しい発想からのまちづくりへの展開の可能性を探っていきます。

K P I	外部人材等と連携した取り組み件数	
	—	⇒ 10件（H27～H31 累計）
K P I	金融機関と連携した取り組み件数	
	—	⇒ 3件（H27～H31 累計）

主な事業	備考
外部人材等との連携	
(仮称)横瀬ソトモノ会議の創設【再掲】	
金融機関との連携	